ッ 出八〇廿
子 耳三〇廿、十一〇十
ナ 出四〇廿一、十一〇十
ラ 出九〇廿二
ム 民百五〇二八
ウ 出八〇廿二
井 出十〇八
ノ 出十〇十
オ 出十〇廿、四〇廿一、十四〇四、八
ク 來十一〇廿七
イ 出十二〇廿一、廿三、廿九
ロ 出三〇廿二、十二〇廿五
ハ 出三〇廿一、十二〇廿六
ニ 每下七〇九　帖九〇四

いちパロの所より出てエホバにねがひけるべ　エホバはおはだ強き西風を吹めぐらせて蝗を吹はらはしめ之を紅海わ驅いれたまひてエジプトの四方の境わ蝗ひとつも遺らざるにいたれり　然れどもエホバパロの心を剛愎にしたまひたればイスラエルの子孫をさらにゆめざりき　エホバまたモーセにいひたまひけるい天わむかひて汝の手を舒べエジプトの國わ黑暗を起すべし其黑暗い摸るべきありと　モーセすおいち天にむかひて手を舒ければ稠密黑暗三日のあひだエジプト全國にありて　三日の間い人々たがひに相見るあたいず又おのれの處より起ものおのりき然どイスラエルの子孫の居處わい皆光ありき　是に於てパロモーセを呼ていひけるい汝等ゆきてエホバに事よ唯おんぢらの羊と牛を留めおくべし汝らの子女も亦おんぢらとともに往べし　モーセいひけるい汝また我等の神エホバに献ぐべき犧牲と燔祭の物をも我儕に與ふべきあり　われらの家畜もわれらとともに往べし一蹄も後わのこすべからず其い我儕ろの中を取てわれらの神エホバに事べきが故ありまたわれら彼處にいたるまでい何をもてエホバに事ふべきかを知ざれどありと　然れどもエホバパロの心を剛愎にしたまひたればパロかれらをさらにゆむることを肯せざりき　すおいちパロモーセわ言ふ我をはなれて去よ自ら愼め重てわゞの面を見るおのれ汝わゞの面を見る日にい死べし　モーセいひけるい汝の言ふところい善し我重て復なんぢの面を見ざるべし

第十一章

一 エホバモーセわいひたまひけるい我今一箇の災をパロおよびエジプトわ降さん然後ものを汝等を此處より去ゆむべし彼おんぢらを全く去ゆむるにい必ず汝らを此より逐はらえん　然ればパロ民の耳にかたり男女をしておのゝゝろの隣々に銀の飾品、金の飾具を乞ゆめよと　三 エホバつひに民をしてエジプト人の恩を蒙らゆめたまふ又ろの人モーセいエジプトの國にてパロの臣下の目と民の目に甚だ大おる

ホ 出十二〇十二、廿三、二九　歷五〇十七
ヘ 出十二〇十二、廿九　歷四〇十
ト 出十二〇廿　歷五〇十七
チ 出八〇廿二
リ 詩十〇廿一
ヌ 出十二〇廿三
ル 士四〇十八〇五　王上十〇十　王下三〇九
ヲ 出三〇十九、七〇四、十〇一
カ 出十〇廿、廿七　雅二〇五、九〇廿二
イ 出十三〇四　申十六〇一
ロ 利廿二〇十九、廿、廿一　馬一〇八、十四　來九〇十四　彼前一〇十九
ハ 利廿三〇十二
ニ 利廿三〇五　民九〇三二　八〇十六　申十六〇一、六
ホ 出十六〇十二　申十六〇一、六
ヘ 出廿四〇廿五　民九〇十一　申十六〇三　詩一〇五
ト 申十六〇七
チ 出廿三〇十八、三四〇二五

者と見えたり　四 モーセいひけるい エホバかく言たまふ夜半頃わを出てエジプトの中に至らん　五 エジプトの國の中の長子たる者い位わ坐するパロの長子より磨の後にをる嬪の長子まで悉く死べし又獸畜の首出も亦かり　六 而してエジプト全國わ大おる號哭おるべし是まで是のごとき事いあらずまた再び斯ることあらざるべし　七 然どイスラエルの子孫わむかひていい犬もろの舌をうごかさじ人にむかひても獸畜にむかひても然り汝等これによりてエホバぞエジプト人とイスラエルのあひだに區別をおしたまふを知べし　八 汝の此臣等みおわゞの許に下り來てわをを拜し汝とおんぢに從ぞふ民みお出よと言ん然る後われ出べしと烈しく怒りてパロの所より出たり　九 エホバモーセにいひたまひけるはパロ汝に聽ざるべし是をもて吾がエジプトの國に奇蹟をおこなふこと增べし　十 モーセとアロンこの諸の奇蹟をことゞくパロの前に行ひたをどもエホバパロの心を剛愎にしたまひければ彼イスラエルれ子孫をろの國より去ゆめざりき

第十二章

一 エホバエジプトの國にてモーセとアロンに告ていひたまひけるい　二 此月を汝らの月の首となせ汝ら是を年の正月とおすべし　三 汝等イスラエルの全會衆に告て言べし此月の十日に家の父たる者おの〳〵羔羊を取べし即ち家ごとに一箇の羔羊を取べし　四 もし家族少くして其羔羊を盡すことあたはずばろの家の鄰なる人とともに人の數に応たがひて之を取べし各人の食ふ所に応たゞひて汝等羔羊を計るべし　五 汝らの羔羊は疵おき當歲の牡なるべし汝等綿羊あるひは山羊の中よりこれを取べし　六 而して此月の十四日まで之を守りおきイスラエルの會衆みお薄暮に之を屠り　七 ろの血をとりて其之を食ふ家の門口の兩旁の柱と鴨居に塗べし　八 而して此夜ろの肉を火に炙て食ひ又酵いれぬパンわ苦菜をろへて食ふべし　九 其を生にても水わ煮ても食ふおかれ火に炙べし其頭と脛と臟腑とを皆くらへ　十 其を明朝まで殘しお

リ 申十六〇五
ヌ 出十二〇四、五　歴五〇十七
ル 民卅三〇四
チ 出廿二〇六、廿三〇廿八　詩八〇一、六　詩十〇三四、三五
ワ 出六〇二
カ 出十三〇九
ヨ 利廿三〇四、五　王下廿三〇廿一
タ 出十三〇二四、四三、十三
レ 出十三〇六、七、廿三〇十五、三四〇十八、二五　利廿三〇十六、三〇五、六　民二八〇十七　申十六〇三、八　箴箴五〇七
ソ 創十七〇十四　民九〇十三
ツ 利廿三〇七、八　民廿八〇十八、二五
ネ 出十三〇三
ナ 利廿三〇五　民廿八〇十六
ラ 出廿三〇十五、二四〇十八　申十六〇三　箴箴五〇七
ム 民九〇十三
ウ 出十二〇三　民九〇四　書五〇十　王下廿三〇廿一　箴六〇廿　民二六〇十八、十九　可十四〇十二　王下十六廿三　廿三〇七
ノ 出十二〇八
オ 出十二〇十二、十三

くなかれ其明朝まで殘れる者は火にて燒つくすべし　十一　おんぢら斯之を食ふべし即ち腰をしきからげ足に
鞋を穿き手に杖をとりて急て之を食ふべし是エホバの逾越節なり　十二　是夜われエジプトの國を巡りて人と
畜とを論ずエジプトの國の中の長子たる者を盡く擊殺し又エジプトの諸の神に罰をかうむらせん我はエ
ホバなり　十三　ろの血おんぢらが居るところの家にありて汝等のためにしるしとならん我血を見る時おんぢら
を逾越すべし又わざわいエジプトの國を擊つ時災おんぢらに降りて滅ぼすことなかるべし　十四　汝ら是日を記
念えてエホバの節期となし世々これを祝ふべし汝等之を常例となして祝ふべし　十五　七日の間酵いれぬパン
を食ふべしろの首の日にパン酵を汝等の家より除け凡て首の日より七日までに酵入たるパンを食ふ人は
イスラエルより絶るべきなり　十六　且首の日に聖會をひらくべし又第七日に聖會を汝らの中に開け是ふたつ
の日われ何の業をもなすべからず只各人の食ふ者のみ汝等作ることを得べし　十七　汝ら酵いれぬパンの節期
を守るべし其は此日に我おんぢらの軍隊をエジプトの國より導きいだせばなり故に汝ら常例となして世
々此日をまもるべし　十八　正月に於てろの月の十四日の晚より同月の二十一日の晚まで汝ら酵いれぬパン
を食へ　十九　七日の間おんぢらの家にパン酵をおくべからず凡て酵いれたる物を食ふ人は其異邦人たると本
國に生れし者たるとを問ず皆イスラエルの聖會より絶るべし　二十　汝ら酵いれたる者は何をも食ふべからず
凡て汝らの居處に於ては酵いれぬパンを食ふべし　二一　是に於てモーセ、イスラエルの長老を盡くまねきて
之にいふ汝等ろの家族に循ひて一頭の羔羊を撿み取り之を屠りて逾越節のために備へよ　二二　又牛膝草一束
を取て盂の血に濡し盂の血を門口の鳴居および二旁の柱にろぐべし明朝にいたるまで汝等一人も家の
戸をいづるなかれ　二三　其はエホバエジプトを擊に巡りたまふ時鳴居と兩旁の柱に血のあるを見ばエホバ其

ク 申下二四〇十六、箴箴十〇十　箴九〇六　箴七〇三、九〇
ヤ 詩九〇六　箴七〇三、九〇
マ 出三〇八〇十七
ケ 出十三〇八、十四　申廿二〇七　箴四〇六　箴七八〇六
フ 出十二〇十一
コ 出四〇廿一
エ 來十一〇二八
テ 出十一〇四
ア 民八〇十七、廿三〇四　詩七八〇五一、百五〇廿六、百三五〇八、百三六〇十
サ 出四〇廿三十二〇五
キ 出十一〇六　箴廿一〇十三　箴五〇十七　箴二〇十三
ユ 出十一〇一　詩百五〇廿八
メ 出十〇九
ミ 出十二〇六
シ 創二七〇廿四
エ 創十一〇八　詩百五〇廿八
ヒ 創廿〇三
セ 出八〇三
ス 出三〇廿二、十一〇二
イ 出三〇廿一、十一〇三
ロ 創十五〇十四　詩百五〇廿七　出三〇廿二
ハ 民廿三〇三、五
ニ 創十二〇二、四、六〇三　出廿八〇廿六　民一〇四六、十一〇廿一
ホ 民十二〇四
ヘ 出十二〇十一、十二、十三
ト 出六〇一、十二、一〇一、十二〇廿三

門を逾越し殺滅者を去て汝等の家に入て擊ざらしめたまふべけれどなり　二四　汝ら是事を例となして汝と
んぢの子孫永くこれを守るべし　二五　汝等エホバのろの言たまひし如くおんぢらに與へたまへんところの
地に至る時はこの禮式をまもるべし　二六　若なんぢらの子女この禮式は何の意なるやと汝らに問ば　二七　汝ら言
ふべし是はエホバの逾越節の祭祀なりエホバエジプト人を擊たまひし時エジプトにをるイスラエルの子
孫の家を逾越てわれらの家を救ひたまへりと民ひざまづきて拜せり　二八　イスラエルの子孫去てエホバのモ
ーセとアロンに命じたまひしごとくおこなへり　二九　爰にエホバ夜半にエジプトの國の中の長子たる
者を位に坐するパロの長子より牢獄にある俘虜の長子にまで盡く擊たまふ亦家畜の首生も去かり　三十　斯有て
かのパロとろの諸の臣下およびエジプト人みな夜の中に起てありエジプトに大なる號哭ありき死人あら
ざる家なかりければなり　三一　パロすなはち夜の中にモーセとアロンを召ていひけるは汝らとイスラエルの
子孫起てわが民の中より出さり汝らがいへる如くに往てエホバに事へよ　三二　亦おんぢらが言るごとく汝ら
の羊と牛をひきて去れ、汝らまた我を祝せよと　三三　是においてエジプト人我等みな死ると言て民を催逼て
速かに國を去しめんとせしかば　三四　民揑粉の未だ酵いれざるを執り揑盤を衣服に包みて肩に負ふ　而して
イスラエルの子孫モーセの言のごとく爲しエジプト人に銀の飾物、金の飾物および衣服を乞たるに　三五　エ
ホバエジプト人を去て民をめぐまためこれを與へしめたまふ斯かれらエジプト人の物を取り　三六　斯
てイスラエルの子孫ラメセスよりスコテに進みしこの子女の外に徒にて歩める男六十萬人ありき　三七　又衆多
の寄集人および羊牛等はなはだ多の家畜彼等とともに上れり　三八　爰に彼等エジプトより携へいでたる揑粉
をもて酵いれぬパンを烘いまだ酵をいれざりけれどなり是かれらエジプトより逐いだされて濡滯るを得

チ 創十五〇十三　徒七〇六
リ 加三〇十七　出七〇四、十二〇五一
ヌ 申十六〇六

ル 民九〇十四
ヲ 創十七〇十二、十三
ワ 利廿二〇十
カ 民九〇十二　約十九〇十
三、廿六
ヨ 出十二〇六　民九〇十三
タ 民九〇十四

レ 民九〇十四、十五〇十五、十六　加三〇二八

ソ 出十二〇四一
ツ 出六〇二六

イ 出十三〇十二、十三、十五、廿二〇廿九、廿三、三四〇十九　利二七〇二六　民三〇十三、八〇十六、十七、十八　二〇十五　申十五〇十九　路二〇廿三
ロ 出十二〇四二　申十六〇三
ハ 出六〇一
ニ 出十二〇八
ホ 出廿三〇十五、廿四〇十八
ヘ 申十六〇一
ト 出三〇八　出六〇八

ざりしに由り又何の餱糧をも備へざりしに因る　四十 偖イスラエルの子孫のエジプトを住居しろの住居の間い四百三十年ありき　四一 四百三十年の終にいたり卽ち其日にエホバの軍隊みなエジプトの國より出たり　四二 是いエホバが彼等をエジプトの國より導きいだしたまひし事のためにエホバの前を守るべき夜なり是いエホバの夜にしてイスラエルの子孫ゞ代世々まもるべき者なり　四三 エホバ、モーセとアロンに言たまひけるい逾越節の例は是のごとし異邦人はこれを食ふべからず　四四 但し各人の金にて買たる僕い割禮を施して然る後是を食ふべし　四五 外國の客および傭人い之を食ふべからず　四六 一の家にてこれを食ふべしろの肉を少も家の外に持いづるなかれ又其骨を折べからず　四七 イスラエルの會衆みな之を守るべし　四八 異邦人なんぢとゝもに寄宿てエホバの逾越節を守らんとせゞ其男悉く割禮を受て然る後に近りて守るべし卽ち彼い國に生れたる者のごとくなるべし割禮をうけざる人いこれを食ふべからざるなり　四九 國に生れたる者にもまた汝らの中に寄居る異邦人にも此法い同一あり　五十 イスラエルの子孫みな斯なしたまひしごとくなりたり　五一 アロンに命じたまひしごとく爲たりろの同じ日にエホバ、イスラエルの子孫をろの軍隊に出たゞひてエジプトの國より導きいだしたまへり

第十三章

一 爰にエホバモーセに告ていひたまひけるい　二 人と畜とを論ず凡てイスラエルの子孫の中の始て生れたる首生をゝ皆聖別て我に歸せしむべし是わゞの所屬なるゝなり　三 モーセ民にいひけるい汝等ニエジプトを出で奴隸たる家を出るこの日を誌えよエホバ能ある手をもて汝等を此より導きいだしたまへゝゑ酵いれたるパンを食ふべからず　四 アビブの月の此日なんぢら出づ　五 エホバ汝を導きてカナン人、ヘテ人、アモリ人、ヒビ人、エブス人の地すなはちろの汝にあたへんと汝の先祖たちに誓ひたまひし彼乳と蜜の流るゝ地に至らしめたまいん時なんぢ此月に是禮式を守るべし　六 七日の間なんぢ酵いれぬパンを食ひ第七日にエホバの節筵をなすべし　七 酵いれぬパンを七日くらふべし酵いれたるパンを汝の所にあるくなかれ又汝の境の中にて汝の許にパン酵をおくなかれ　八 汝ろの日に汝の子に示して言べし是い吾ゞエジプトより出る時にエホバの我に爲したまひし事のためなりと　九 斯是をなんぢの手におきて記號となし汝の目の間におきて記號となしてエホバの法律を汝の口に在らしむべし其いエホバ能ある手をもて汝をエジプトより導きいだしたまへゝゑなり　十 是故に年々ろの期にいたりてこの例をまもるべし　十一 エホバ汝となんぢの先祖等に誓ひたまひしごとく汝をカナン人の地にみちびきて之を汝に與へたまいん時　十二 汝凡て始て生れたる者及び汝の有る畜の初生を悉く分ちてエホバに歸せらしむべし男牡いエホバの所屬なるべし　十三 又驢馬の初子い皆羔羊をもて贖ふべしもし贖はずゝろの頸を折るべし汝の子等の中の長子なる人いみな贖ふべし　十四 後に汝の子汝に問て是い何なると言ゝこれに言べしエホバ能ある手をもて我儕をエジプトより出し奴隸たりし家より出したまへり　十五 當時パロ剛愎にして我儕を去らしめざりしかゝるエホバ、エジプトの國の中の長子たる者を人の長子より畜の初生まで盡く殺したまへり是故に始めて生るし牡を盡くエホバに犧牲に献ぐ但しわゞの子等の中の長子い之を贖ふあり　十六 是をなんぢの手におきて號となし汝の目の間におきて誌となすべしエホバ能ある手をもて我等をエジプトより導きいだしたまひければなりと　十七 偖パロ民をさらしめし時ペリシテ人の地い近かりけれども神彼等をみちびきて其地を通りたまいざりき其い民戰爭を見ば悔てエジプトに歸るおらんと神おもひたまひたゝばあり　十八 神紅海の曠野の道より民を導きたまふイスラエルの子孫行伍をたてゝエジプトの國より出づ　十九 其時モーセいヨセフの骨を携ふ是いヨセフ神かなら

チ 出十二〇二五、二六
リ 出十二〇十五、十六
ヌ 出十二〇十九
ル 出十三〇十四、十二〇二六
ヲ 民十五〇廿六、十二〇十四
ワ 出十三〇十六、十二〇十四
十一〇十八　羣一〇九　賽四九〇十六　耶廿二〇二四
太廿三〇五
カ 出十三〇二、廿二〇二九、三四〇十九　利二七〇二六　民八〇十七、十八〇十五　申十五〇十九　結四四〇廿
ヨ 出廿四〇廿、民十八〇十五、十六
タ 民三〇四六、四七、十八〇十五、十六
レ 出十二〇廿六　申六〇廿、
詩四〇六、廿一
ソ 出十三〇三
ツ 出十二〇二九

子 出十三〇九

ナ 出十四〇十一、十二　民十四〇一至四
ラ 申十七〇十六
ム 出十四〇二　民廿三〇六
ウ 創五十〇二五、雅二一〇
出二　徒七〇十六

ら汝らを眷みたまふべければ汝らわが骨を此より携へ出づべしといひてイスラエルの子孫を固く誓せたれば
二十 斯てわれらスコテより進みて曠野の端なるエタムに幕張す　二一 エホバわれらの前に往たまひ晝は雲の柱をもてかれらを導き夜は火の柱をもて彼らを照して晝夜往すゝましめたまふ　二二 民の前に晝は雲の柱を除きたまはず夜は火の柱をのぞきたまはず

第十五章

一 茲にエホバ、モーセに告ていひ給ひけるは　二 イスラエルの子孫に言て轉回てミグドルと海の間なるピハヒロテに前にあたりてバアルゼポンの前に幕を張るべし　三 パロ、イスラエルの子孫は事をかたりて彼等は地に迷ひをりて曠野に閉こめられたるなりといふべければなり　四 我パロの心を剛愎にすべければパロ彼等の後を追はん我パロとその凡の軍勢に由て譽を得　五 エジプト人をして吾エホバなるを知しめんと彼等すなはち斯なせり　茲に民の逃さりたることをエジプト王に聞えければパロとその臣下等民の事に向きて心を變じて言ふ我儕何て斯イスラエルを去しめて我に事ざらしむるごとき事をなしたるやと　六 パロすなはちその車を備へ民を將て己にしたがはしめ　七 選拔の戰車六百輛に エジプトの諸の戰車および其の諸の軍長等を率ゐたり　八 エホバ、エジプト王パロの心を剛愎にしたまひたれば彼イスラエルの子孫の後を追ふイスラエルの子孫は高らかなる手によりて出でゝあり　九 エジプト人等パロの馬、車およびその騎兵と軍勢彼等の後を追てその バアルゼポンの前なるピハヒロテの邊にて海の傍に幕を張るに追つけり　十 パロの近よりし時イスラエルの子孫目をあげて視しに エジプト人己の後に進みきたりしかば痛く懼れたり是に於てイスラエルの子孫はエホバに呼號り　十一 且モーセに言けるは エジプトに墓のあらざるごとに汝われらをたづさへいだして曠野に死しむるや何故に

井 民廿三〇六
ノ 出十四〇十九、二四、四十〇三四、十四〇十九、二四、十五、十〇三四、十四〇十五、十〇廿三 民九〇十五、十三 民九〇十二、十九 詩七八〇十四、九九〇七、百五〇三九 箴四〇五、哥前十〇一
イ 出十三〇十八
ロ 耶四四〇一
ハ 民廿三〇七
ニ 詩七二〇十一
ホ 出四〇廿一、七〇三
ヘ 出九〇十六、十四〇十七、十八 箴九〇十七、廿二〇廿三
ト 出七〇五
チ 詩百五〇三五
リ 出十五〇四
ヌ 出十四〇四
ル 出六〇一十七〇九、民廿三〇三
ヲ 出十五〇九 詩二四〇六
ワ 詩二四〇七 民九〇九 詩三四〇十七、百七〇六
カ 詩百六〇七、八

汝われらをエジプトより導き出して斯われらに爲や　十二 我儕をエジプトにて汝に告て我儕を棄をさ我らをして エジプト人に事をめよと言し言ひ是おらずや其の曠野にて死るよりもエジプト人に事るは善れば
十三 モーセ民にいひけるは汝らおそるゝなかれ立てエホバの今日汝等のために爲たまはんとところの救を見よ汝らは今日見たるエジプト人をば汝らかさねて復これを見ること絶てなかるべきなり　十四 エホバ汝等のために戰ひたまはん汝等は靜りて居るべし　十五 時にエホバ、モーセに謂ひたまひけるは汝なんぞ我に呼はるやイスラエルの子孫に言て進みゆかしめよ　十六 汝杖を擧げ手を海の上に伸て之を分ちイスラエルの子孫を去て海の中の乾ける所を往しめよ　十七 我エジプト人の心を剛愎にすべければ彼等その後に去たがひて入るべし我おのくしてパロとその諸の軍勢およびその騎兵と騎兵に因りて榮譽を得　十八 我ごパロとその戰車と騎兵とによりて榮譽をえん時エジプト人は我のエホバなるを知ん　十九 爰にイスラエルの陣營の前に行る神の使者移りてその後に行けり即ち雲の柱その前面をはなれて後に立ち　二十 エジプト人の陣營とイスラエル人の陣營の間に至りけるごとく彼がためにはその雲となり暗となり是がために夜を照せり是をもて彼と是と夜は中に相近づかざりき　二一 モーセ手を海の上に伸ければエホバ終夜強き東風をもて海を退かしめ海を陸地となしたまひて水遂に分れたり　二二 イスラエルの子孫海の中の乾ける所を行くに水は彼等の右左に壁となれり　二三 エジプト人等パロの馬車、騎兵みなその後に去たがひて海の中に入る　二四 曉にエホバ火と雲との柱の中よりエジプト人の軍勢を望みエジプト人の軍勢を惱まし　二五 其車の輪を脫して行に重くならしめたまひければエジプト人言ふ我儕はイスラエルを離れて逃んエホバかれらのためにエジプト人と戰へなりと　二六 時にエホバモーセに言たまひけるは汝の手を海の上に伸て水をエジプト人とその戰車と騎兵の

ヨ 出五〇廿一、六〇九
タ 代下廿〇十五、十七 箴四一〇十、十三、十四
レ 出十四〇二五、申一〇廿、三〇廿二、廿八〇四 書十〇十四、四二、廿三〇三 民下廿〇二九 尼四〇廿 箴廿一〇四
ソ 箴廿〇十五
ツ 出十四〇廿一、廿九、七〇十九
ネ 出十四〇八、七〇三
ナ 出十四〇四
ラ 出十四〇四
ム 出十三〇廿一、廿三〇廿、箴二〇廿四 民廿〇十六、箴六三〇九
ウ 箴八〇十四 哥後四〇三
ノ 詩六九〇六
オ 出十五〇八 書三〇十六、七四〇十三、尼九〇十一 詩七四〇十二、百十四〇三 箴六三〇十二
ク 出十四〇二九、十五〇十九 民廿三〇八 詩六六〇六、七八〇十三 箴六三〇十三 哥後四〇一 來十一〇二九
ヤ 詩三〇十
マ 詩七七〇十七
ケ 出十四〇十四
フ 出十四〇十六

上に流れ反らしめよと　二七モーセすなわち手を海の上に伸けるに夜明におよびて海本の勢力にかへりたを
パエジプト人之に逆ひて逃たりしがエホバエジプト人を海の中に擲ちたまへり　二八すなわち水流反りて戰車と
騎兵を覆ひイスラエルの後に来たがひて海にいりしパロの軍勢を悉く覆へり一人も遺れる者あらざりき
然どイスラエルの子孫わ海の中の乾ける所を歩みしゞ水わうの右左に墻となれり　二九　三十　斯エホバこの日イ
スラエルをエジプト人の手より救ひたまへりイスラエルわエジプト人ゞ海邊に死をるを見たり　三一イスラ
エルまたエホバのエジプト人に爲たまひし大なる事を見たり是に於て民エホバを畏れエホバとその僕モ
ーセを信じたり

第十五章

一　是に於てモーセおよびイスラエルの子孫この歌をエホバに謠ふ云く我エホバを歌ひ頌ん彼
わ高らかに高くいますなり彼わ馬とその乘者を海になげうちたまへり　二　わが力わが歌わエホバなり彼わ
わが救拯となりたまへり彼わわが神なり我これを頌美ん彼わわが父の神なり我これを崇めん　三　エホバわ
軍人にして其名わエホバなり　四　彼パロの戰車とその軍勢を海に投すてたまふパロの勝れたる軍長等わ紅
海に沈めり　五　大水かれらを淹ひて彼等石のごとくに淵の底に下る　六　エホバよ汝の右の手わ力をもて榮光
をあらわすエホバよ汝の右の手わ敵を碎く　七　汝の大なる榮光をもて汝わ汝にたち逆ふ者を滅したまふ汝
怒を發すれば彼等わ藁のごとくに焚つくさる　八　汝の鼻の息によりて水積かさなり浪堅く立て岸のごとく
に成り大水海の中に凝る　九　敵わ言ふ我追て追つき掠取物を分たん我かれらに因てわが心を飽ゑめん我劍
を拔んわゞ手かれらを亡さんと　十　汝氣を吹たまへば海おれらを覆ひて彼等わ猛烈き水に鉛のごとくに沈
めり　十一　エホバよ神の中に誰か汝に如ものあらん誰か汝に如ものあらん誰か汝のごとく聖して榮あり讚べくして威ありて奇事を

行なふ者あらんや　十二　汝その右の手を伸たまへば地かれらを呑む　十三　汝わうの贖ひし民を恩惠をもて導き汝
の力をもて彼等を汝の聖き居所に引たまふ　十四　國々の民聞て慄へペリシテに住む者畏懼を懷くエドムの
君等駭きモアブの剛者戰慄くカナンに住る者みな消うせん　十五　畏懼と戰慄かれらに及ぶ汝の腕の大なるゞ
ために彼らわ石のごとくに默然たり　十六　エホバよ汝の民の通り過るまで汝の買たまひし民の通過るまで然る
べし　十七　汝民を導きてこれを汝の產業の山に植たまはんエホバよ是すなわち汝の居所とせんとて汝の設け
たまひし者なり主よ是汝の手の建たる聖所なり　十八　エホバわ世々限なく王たるべし　十九　斯パロの馬とその車お
よび騎兵とともに海にいりしかエホバ海の水を彼等の上に流れ還らしめたまひしがイスラエルの子孫わ
海の中にありて旱地を通れり　二十　時にアロンの姉なる預言者ミリアム鼓を手にとるに婦等みな彼に倣たが
ひて出で鼓をとり且踊る　二一　ミリアムすなはち彼等に和へて言ふ汝等エホバを歌ひ頌よ彼わ高らかに高く
いますなり彼わ馬とその乘者を海に擲ちたまへりと　二二　斯てモーセ紅海よりイスラエルを導きてシュルの
曠野にいり曠野に三日歩みたりしが水を得ざりき　二三　彼ら遂にメラにいたりしがメラの水苦くして飲こと
を得ざりき是をもて其名わメラ（苦）と呼る　二四　是に於て民モーセに呟き我儕何を飲んかと言けれ
ば　二五　モーセエホバに呼はりしかエホバこれに一本の木を示したまひたまへば即ちこれを水に投いれしかば水
甘くなれり彼處にてエホバ民のために法度と法律をたてたまひ彼處にてこれを試みて　二六　言たまはく汝も
し善く汝の神エホバの聲に聽ゑたゞひエホバの目に善と見ることを爲しその誡命に耳を傾けその諸の法
度を守ば我わがエジプト人に加へしところのうの疾病を一も汝に加へざるべし其わ我わエホバにして汝
を醫す者なればなり　二七　斯て彼等エリムに至れり其處に水の井十二棕櫚七十本あり彼處にて彼等水の傍

イ 民廿三〇十、十一
ロ 詩卅〇十五
ハ 出十五〇二四、詩百六〇二五、哥前十〇十
ニ 民十一〇四、五、
ホ 哥四〇九
ヘ 詩七八〇二四、二五、百五〇四十、約六〇廿一、廿二、哥前十〇三
ト 箴卅〇八、太六〇十一
チ 出十五〇二五、申八〇二、十六
リ 出十六〇廿二、利二五〇廿一
ヌ 出十六〇二、十三、六〇七、民十六〇二八、二九、哥
ル 出十六〇十、哥卅五〇二、四十〇五、約十一〇四、四十
ヲ 民十六〇十一
ワ 得上八〇七、路十〇十六、羅十三〇二
カ 民十六〇十六
ヨ 出十六〇七、十三〇廿一、民十六〇十九、王上八〇十、十一
タ 出十三〇八
レ 出十三〇六
ソ 出十三〇七

ゐ幕張す

第十六章

一 斯てニリムを出たちてイスラエルの子孫の會衆ろのエジプトの地を出しより二箇月の十五日ゐ皆エリムとシナイの間なるシンの曠野ゐいたりけるが　二 其曠野においてイスラエルの全會衆モーセとアロンゐ向ひて呟けり　三 即ちイスラエルの子孫かれらゐ言けるゐ我儕エジプトの地ゐ於て肉の鍋の側に坐り飽までゐパンを食ひし時ゐヱホバの手によりて死たらゞ善りし者を汝等ゐこの曠野に我儕を導きいだしてこの全會を飢ゐ死ゑめんとするゐり　四 時ゐヱホバ、モーセゐ言たまひけるゐ視よ我パンを汝らのためゐ天より降さん民いでゝ日用の分を毎日歛むべし斯して我かれらが吾の法律ゐゑたがふや否を試みん　五 第六日ゐゐ彼等ろの取いれたる者を調理ふべし其ゐ日々に歛る者の二倍なるべし　六 モーセとアロン、イスラエルの全の子孫に言けるゐ夕にいたらゞ汝等ゐヱホバご汝らをエジプトの地より導きいだしたまひしなるを知にいたらん　七 又朝にいたらゞ汝等ヱホバの榮光を見其ゐヱホバなんぢらがヱホバゐ向ひて呟くを聞たまへゑなり我儕を誰とゐして汝等ゐ我儕ゐ向ひて呟くや　八 モーセまた言けるゐヱホバ夕にゐ汝等ゐ肉を與へて食ゐしめ朝にゐパンをゐたへて飽ゑめたまはん其ゐヱホバ已にむかひて汝等ご呟くところの怨言を聞給へゞゐり我儕を誰と爲や汝等の怨言ゐ我儕にむかひてするゐ非ずヱホバにむかひてするゐり　九 モーセアロンに言けるゐイスラエルの子孫の全會衆ゐ言へ汝等ヱホバの前ゐ近よれヱホバゐんぢらの怨言を聞給へり　十 アロンすなはちイスラエルの子孫の全會衆ゐ語しかゞ彼等曠野を望むゐヱホバの榮光雲の中ゐ顯はる　十一 ヱホバ、モーセに告て言たまひけるゐ　十二 我イスラエルの子孫の怨言を聞り彼等ゐ告て言へ汝等夕ゐゐ肉を食ひ朝ゐゐパンに飽べし而して我のヱホバゐして汝等の神ゐることを知に

ツ 民十一〇卅一、詩七八〇二七、二八、百五〇四十
子 民十一〇九
ナ 民十一〇七、申八〇三、尼九〇十五、詩七八〇二四、百五〇四十
ラ 約六〇廿一、四、九、五八、哥前十〇三
ム 出十六〇三六
ウ 哥後八〇十五
井 創二〇三、出七〇八、廿一〇十五、哥五〇三、利廿三〇三
ノ 出十六〇廿
オ 出廿〇九、十
ク 王下十七〇十四、詩七八〇十〇廿二、百六〇十三

いたらんと　十三 即ち夕にゐよびて鵜きたりて營を覆ふ又朝にゐよびて露營の四圍にゐきたりしが　十四 ろのゐける露乾くにゐたりて曠野の表ゐ霜のごときゐ小き圓き者地にゐり　十五 イスラエルの子孫これを見て此ゐ何ぞやと互ゐ言ふ其ゐろの何たるを知ざれゐゐりモーセかれらゐ言けるゐ是ゐヱホバご汝等ゐ食ゐたまへたまふパンなり　十六 ヱホバの命じたまふところの事ゐ是ゐり即ち各ろゐ食ふところゐ循ひて之を歛め汝等ゐ人數ゐ応たがひて一人に一オメルを取れ各人ろの天幕ゐをる者等のためにこれを取べし　十七 イスラエルの子孫かくなせしに其歛るところに多きと少きとゐりしが　十八 オメルをもてこれを量るに多く歛めし者ゐも餘るところ無く少く歛し者ゐも足ぬところ無りき皆ろの食ふところに循ひてこれを歛めたり　十九 モーセ彼等に誰も朝までこれを殘しおく可らずと言り　二十 然るに彼等モーセに聽ゑたゞはず之て或者ゐこれを朝まで殘したりしが蟲たかりて臭ゐりぬモーセこれを怒る　二十一 人々各ろの食ふところに循ひて毎朝ゐ之を歛めしゞ日熱なれゞ消ゆ　二十二 第六日ゐいたりて人々二倍のパンを歛めたり即ち一人に二オメルを歛むるに會衆の長皆きたりて之をモーセに告ぐ　二十三 モーセ彼れらに言ふヱホバの言たまふところ是のごとし明日ゐヱホバの聖安息日にして休息ゐり今日汝等烤んとする者を烤き煑んとする者を煑よ其殘れる者ゐ皆明朝まで藏めおくべし　二十四 彼等モーセの命ぜしごとくに翌朝まで藏めおきしが臭くゐることと無く又蟲もろの中に生ぜざりき　二十五 モーセ言ふ汝等今日其を食へ今日ゐヱホバの安息日ゐれゞ今日ゐ汝等これを野に獲ざるべし　二十六 六日の間汝等これを歛むべし第七日ゐ安息日ゐれゞろの日にゐ有ざるべし　二十七 然るに民の中に七日ゐ出て歛めんとせし者ゐりしが得とゐろ無りき　二十八 是に於てヱホバ、モーセゐ言たまひけるゐ何時まで汝等ゐ吾が誡命とわが律法をゐもることをせざるや　二十九 汝等視よヱホバゐんぢらゐ安息日を賜へり故に第六日ゐ二